

冬の交通事故防止運動

令和5年 12月11日(月)～12月20日(水)



秋の収穫祭

スローガン 「冬道は心の余裕と車間距離」



渡るよ

運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 冬道の安全走行

渡るよサイン

横断歩行者の保護はドライバーの義務です

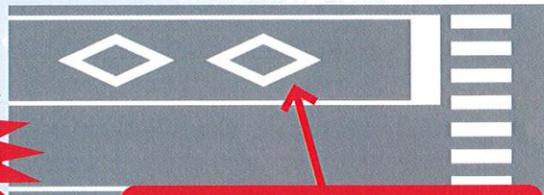
横断者や横断しようとしている歩行者がいる時は、必ず横断歩道の前で一時停止しましょう。

「信号機のない横断歩道」での車の停止率

新潟県は **23.2%**

全国最下位!

約8割の車が止まっています!
(2023年JAF調べ)



ダイヤモンドの先には横断歩道。歩行者がないかしっかり確認!

横断歩行者等妨害違反・・・違反点数2点、反則金(普通車)9,000円





冬道を安全に 運転しましょう

早めに、スタッドレスタイヤへの交換をしましょう。



時間に余裕をもった運転

天気予報を確認し、大雪や凍結の情報があれば、早めに出発しましょう。



大雪・吹雪による立ち往生に注意!

- 悪天候が予想される時は、車での外出を控えましょう。
- 天気の急変による立ち往生に備え、車に防寒具や非常食、脱出用具などを積んでおきましょう。



長めの車間距離

スリップ事故の多くは停止中の前車への追突です。車間距離はいつもより長めにとりましょう。



飲酒運転は絶対に しない! させない!



飲酒運転は 厳しく処罰・処分されます!

酒酔い運転

飲酒量にかかわらず、酩酊状態で運転する行為

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点(免許取消・欠格期間3年)

酒気帯び運転

呼気1L中0.15mg以上の酒気を帯びて運転する行為

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点
 - ・呼気1L中のアルコール濃度が0.25mg以上の場合 25点(免許取消・欠格期間2年)
 - ・呼気1L中のアルコール濃度が0.15mg以上0.25mg未満の場合 13点(免許停止90日)

飲酒運転を助長する行為も処罰されます!

車両提供

- 酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供・同乗

- 酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

